

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第4回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成30年1月25日(木) 14:00~14:50
開催場所	伊丹市役所 防災センター2階 災害対策本部会議室
出席者	梶原委員、金川委員、藤本委員、池信委員、吉村委員、梁川委員、千葉委員 上村委員、細川委員、安達委員 (以上 10名)(順不同)
欠席者	常岡委員、塩谷委員、中村委員、唐津委員(以上 4名)
事務局	坂本健康福祉部長、藤本保健医療推進室長、伊藤国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち10名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	吉村委員、細川委員
傍聴者	0名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 健康福祉部長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「平成30年度伊丹市国民健康保険の事業運営のあり方について」の答申について 4. その他(報告事項等) 5. 閉会
備考	

議 事 要 旨

議題（１）「平成３０年度伊丹市国民健康保険の事業運営のあり方について」の答申について

上村 会長

それでは、本日予定しております議題に移らせていただきます。議題は、「平成30年度伊丹市国民健康保険の事業運営のあり方について」の答申についてであります。前回の運営協議会では、「平成30年度の保険税率について、事務局が提案した案１が妥当である」と判断する意見集約に至りました。本日、答申の内容を審議する前に、あらためて案１の内容を確認しておきたいと思っております。また、前回の協議会で塩谷委員から質問がありました、税率改定前後における収入別の増減理由について、事務局に整理するように依頼をしています。それでは、事務局に説明を求めます。

事 務 局

（事務局より資料「平成３０年度伊丹市国民健康保険の事業運営のあり方についての答申について」説明）

上村 会長

ありがとうございました。事務局から、平成30年度の本市国保事業費納付金等の確定額及び1人当たりの基準額の報告に併せて、平成30年度の保険税率とする案１の説明がありました。要約しますと、資料の2ページ目ですね、本市に課せられた平成30年度の国保事業費納付金について、賦課限度額の見直しを反映した上で、現行の保険税率により確保できる税収額によって賄えるかどうかを試算したところ、国保会計の内訳別には、国保分において1.6億円の余剰金が生じる一方で、後期支援分では、2.1億円の歳入不足が生じているということです。全体としては、約4千万円の収入不足が生じる見込みとなりました。

続いて3ページ目にあるのが案１ですけれども、本来だと収支均衡を図るため、保険税の引き上げを検討すべきなんですけれども、被保険者の税負担に配慮すること等平成30年度からの県単位化がどのような財政への影響を及ぼすのかを十分に見極めてないということです。平成30年度につきましては、平成29年度における決算剰余金や財政調整基金を活用して収支不足を補填することにより、保険税を引き上げないというのが案１でございます。

一方で、国保会計の内訳別の医療分と後期支援分の収支バランスを見るとバランスが悪い状態となりました。医療分において収支の均衡を図るために医療分を引き下げて、後期支援分については同率同額引き上げることによって収支不足を補填するような税率改定が必要だというのが案１の内容でした。以上が、前回の意見集約に至った案１ということなんですけれども、ここまでの説明において確認したいことは委員の皆様あるでしょうか。いかがでしょうか。

前回これで意見が集約された形となっていましたので特にご意見はないとは思いますが、確認事項とかよろしいでしょうか。

上村 会長	<p>それでは、答申内容の審議に入りたいと思います。審議にあたり、事務局へ事前に、答申案を提示するように依頼しています。事務局からの答申案の説明を受けた上で、委員の皆様のご意見を集約したいと考えます。事務局から答申案の朗読をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(事務局より答申案を朗読)</p>
上村 会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>1点補足すると、答申案の文中に、基礎課税額（医療分）、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額という語句が記載されていますが、それぞれ、医療分、後期支援分、介護分と同じ意味になります。答申には正式名称を記載しているということです。</p> <p>それでは、答申案についてご質問、ご意見あれば、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ないようですので、文言修正もないという形で決めさせていただきたいと思います。</p> <p>伊丹市国民健康保険事業運営のあり方の答申案については原案通り決するということをご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〈 異議なし 〉</p>
上村 会長	<p>ありがとうございます。それでは、答申案につきましては、原案どおり承認ということにさせていただきます。</p> <p>それでは、答申案が承認されましたので、会長であります私が、本日、答申を市長に提出させていただきたいと考えております。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〈 異議なし 〉</p>
上村 会長	<p>ありがとうございます。それでは、本協議会終了後、答申を提出させていただきます。なお、正式な答申案の写しを、後日、事務局から委員の皆様にご配布させていただきますので宜しくお願い致します。</p>